ちば電子申請システム 入力手順

成田市ホームページのトップページ下部にある「ちば電子申請サービス」をクリック してください

ٹ田市のご案内	意見募集・市政参加	行政サービス
成田市プロフィール	 ○ 市長への手紙 	○ ちば電子申請サービス ┏
<u>庁舎概要</u>	◎ <u>市政モニター制度</u>	○ <u>申請書ダウンロード</u>
各課のご案内	◎ パブリックコメント	◎ <u>例規集</u> ☑
職員採用情報		◎ 行政地図情報
利なサービス		
利なサービス 前 イベントカレンダー	開始線バス情報	事業者の方へ
利なサービス イベントカレンダー	 ・ 路線バス情報 ・ 予 ・ ・ ・ ・ 	■ 事業者の方へ ■ ちば電子申請サービス

団体登録書を提出する場合は「学校体育施設利用団体登録書」、利用許可申請書を提出 する場合は「学校施設利用許可申請書」をクリックしてください

学校体育施設利用団体登録書	公文書開示請求
受付開始日時 2023年02月13日10時00分	受付開始日時 2023年01月06日16時45分
受付終了日時 随時	受付終了日時 随時
学校施設利用許可申請書	【成田市へ転入された方へ】コロナワク チン接種券(一体型予診票)発行申請
受付開始日時 2022年11月15日00時00分	受付開始日時 2022年09月29日00時00分
受付終了日時 随時	受付終了日時 2023年03月31日00時00分
納税証明書 (個人・法人)	児童手当振込金融機関変更届
受付開始日時 2022年04月01日00時00分	受付開始日時 2022年02月15日00時00分
受付終了日時 2023年03月31日23時59分	受付終了日時 随時

手続き申込画面



 手続き内容確認画面
 申請に必要な各種様式は

 登録者名簿
 登録者名簿.xlsx

 予算書
 01予算書.xlsx

 収支決算報告書
 02収支決算報告書.xlsx

<利用規約>	
ちば電子申請サービス利用規約	^
利用規約	
「ちば電子申請サービス」(以下「本サービス」といいます。)を利用されるためには、次の利用規約に同意していただくことが必要です。	
同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。	
なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。	
1 目的	
この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるもので	
す。	
2 用語の定義	
(1) 電子申請	~
大井二ビフを利用して「中誌・民中やどの行政手续筆を行う?と	_

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。 登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る 同意する >	
必要書類のダウンロードが完了し、利用規約を確認頂いたら 「同意する」をクリックしてください	

登録情報入力画面

年度「必須」
団体登録書の年度を入力してください 令和
通信欄
再提出の場合は変更箇所を記入してください。
例)登録者名簿の更新 / 代表者の変更
確認へ進む >
入力中のデータを一時保存・読み込み
団体情報の入力が完了したら「確認へ進む」をクリックしてください 入力内容に不備がある場合、該当箇所が黄色で表示されます。
 「入力中のデータを保存する」では甲込みの手続きか完了しておりませんのでご注意ください。 ※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。 ▲ 入力中のデータを保存する ▲ 入力中のデータを保存する

入力内容確認画面

加盟していればチェックして ください		
継続か新規かチェックしてく ださい	継続	
外部からの照会に対して代表 者の連絡先等の提供をしてよ ろしいか	न	
登録者名簿	登録者名簿.xlsx	
予算書		
wg 「申込む」をクリックすることで手続き完了となります		
<	入力へ戻る 申込む >	